T-Connect 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、トヨタメディアサービス株式会社（以下「弊社」といいます）が提供する自動車向け情報通信サービス「T-Connect」（以下「T-Connect」といいます）のご利用に関する決まりを定めるものです。

第 1 条（本規約の適用）

本規約は、弊社と利用者その他本規約などに基づき弊社が T-Connect または個別サービスの利用を認めた者との間における、T-Connect または個別サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。ただし、本規約と個別サービスに係る規約の内容が異なる場合には、個別サービスに係る規約の内容が優先するものとします。

第 2 条（定義）

（1）利用者：本規約に基づき T-Connect の利用に関して弊社との間で契約が成立した者（以下この契約を「T-Connect 利用契約」といいます）

（2）車載機：T-Connect 対応ナビゲーション端末

（3）DCM 等：自動車装着専用データ通信モジュール（以下「DCM」といいます）や弊社が別途定める Wi-Fi SPOT（以下「Wi-Fi SPOT」といいます）

（4）T-Connect：弊社が、利用者に対して、車載機や対応スマートフォンなどを利用して、各種コンテンツを提供する情報通信を利用したサービスの総体（個別サービスを含まない意味で使用します）

（5）個別サービス：T-Connect を通して提供される個々のコンテンツ、アプリケーションおよびサービス

（6）個別サービス提供事業者：個別サービスを提供する事業者（弊社を除きます）

（7）T-Connect 基本利用料：T-Connect 利用契約における基本料金

（8）個別サービス料金：個別サービスの料金

（9）本件料金：T-Connect 基本料金と個別サービス料金の合計料金

（10）販売店：トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ」といいます）がトヨタの車両を販売することを許諾した販売店（トヨタ店、トヨペット店、トヨタカローラ店、ネッツトヨタ店等）

（11）FCV：水素を燃料とし自らが発電して走行する燃料電池自動車

第 3 条（本規約の範囲および変更、利用者への通知）

1. 弊社が定める手段を通じ、随時利用者に対して T-Connect または個別サービスに関して通知される諸規定は、通知した時点をもって本規約または個別サービスに関する規約の一部を構成するものとし、利用者はこれを承諾します。
2. 弊社は、利用者の承諾を得ることなく本規約または個別サービスに関する規約を変更することがあり、利用者はこれに異議を述べないものとします。
3. 弊社は、T-Connect のウェブサイト（以下「ウェブ」といいます）に掲載することにより、利用者に対する通知を行ったものとみなし、利用者はこれを承諾します。

第 4 条（T-Connect のサービス内容）

1. 本契約に基づいて利用者が利用できる T-Connect および個別サービスのサービス内容は、別に定めるものとします。弊社は、利用者に通知をすることなく、サービス内容の一部または全部を変更することがあり、利用者はこれを承諾します。
2. 利用者は、個別サービスの利用にあたって、弊社または個別サービス提供事業者が別途定める利用規約等（契約約款・注意事項・説明等を含みますがこれらに限りません）に同意します。

3. 利用者は、音声認識機能を用いたサービスを利用する場合、音声が認識しづらい場所での利用や日本語以外での言語を使用した場合などに、本音声認識機能は有効に機能しないことを承諾します。
また、本音声認識機能が有効に機能した場合といえども、利用者が望む検索結果とならないことがあることを承諾します。
この場合、有効に機能しない、または利用者が望む検索結果とはならないといえども、弊社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者は、Wi-Fi SPOT の利用区域において、その他電気通信サービスに関わる電気通信設備等からの信号の漏洩、電波干渉等が発生した場合、T-Connect を利用できない場合があり、また、Wi-Fi SPOT における通信の受信レベルや通信の完全性において保証されず、その結果 T-Connect が利用できないことを承諾します。

第 5 条（T-Connect 利用契約の申込み等）

1. T-Connect 利用契約は、車載機を搭載した車両 1 台ごとに、本規約の各条項を承諾のうえ、弊社と利用者 1 名（1 社）との間で成立するものとし、1 台の車両につき複数の利用者が契約当事者になることはないものとします。
2. 利用者は、本規約の各条項を承諾のうえ、弊社所定の申込書もしくはウェブにより、弊社に対して T-Connect の利用を申込むものとします。
3. 弊社は、利用者から T-Connect または個別サービス等の開始、変更、終了等の申し出を受けたときは、利用者に代わって当該申し出を実現するために必要な範囲内で、個別サービス提供事業者に対して必要な申込み等を行うことができるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾します。
4. T-Connect 利用契約の解約、T-Connect 利用資格の取消、その他事由のいかんを問わず T-Connect 利用契約が終了する場合、弊社は、利用者に代わって個別サービス提供事業者に対して利用者の利用する個別サービスの解約の申込み等を行うことができるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾します。
5. 前各項の取り扱いにおいて、個別サービス提供事業者の利用規約等に基づく料金、工事費その他の費用が発生する場合、別段の定めのない限り、当該費用は全て利用者の負担とします。なお、前 2 項の規定は、弊社に対し前 2 項に定める申込み等を行う義務を課すものではありません。

第 6 条（T-Connect 利用契約の成立）

1. T-Connect 利用契約は、前条第 2 項の申込みが弊社に到達し、所定の手続完了後に弊社がこれを承諾した時に成立するものとします。
2. 前項の承諾は、当該申込者において、T-Connect の利用が可能となったときに、弊社がこれをなしたものとみなします。

第 7 条（T-Connect 利用契約申込みの承諾の拒否および取消し）

1. 弊社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、T-Connect または個別サービスの申込みを承諾しないことがあります。
また、承諾後であってもこれらの承諾の取消しを行うことがあります。利用者は、あらかじめこれらを承諾します。
（1）本規約または個別サービスの規約違反などにより過去に T-Connect または個別サービス利用資格が取消されたことがあることが判明した場合
（2）T-Connect または個別サービス利用申込みに虚偽、誤記または記入もれがあることが判明した場合
（3）利用者の指定した預金口座、クレジットカードなどが無効であるか、または収納代行会社、クレジットカード会社、金融機関などにより利用の停止または制限の措置が取られていることが判明した場合
（4）本件料金のいずれかの支払いを怠っていることが判明した場合
（5）その他、弊社が利用者または個別サービスの契約者として不適当と判断する場合
2. 弊社は利用者が任意に T-Connect または個別サービスの申込みに必要な記載事項を一部でも記載しない場合および本規約または個別サービスに関する規約に同意しない場合に次の措置を取る場合があります。
（1）利用者が、T-Connect または個別サービスの利用にあたり弊社が求める記載事項を一部でも記載しない場合および本規約または個別サービスに関する規約の内容を承諾できない場合、T-Connect または個別サービスの利用申込みを承諾しない場合があります。

（2）利用者が本規約に同意しない場合、弊社は T-Connect のサービスのすべての提供・利用を行わないものとします。

3. 前各項に該当する場合、T-Connect のサービスのすべてを受けられないことについて、利用者はあらかじめ承諾します。

第 8 条（T-Connect および個別サービスを利用できる者）

1. 利用者が個人である場合には、T-Connect および個別サービスは、当該利用者のみが利用できます。当該利用者以外の第三者がこれらを利用した場合、弊社は、当該利用者および当該第三者に対して、何らの責任を負いません。
2. 利用者が法人である場合には、T-Connect および個別サービスは、当該利用者の役員、従業員並びに当該利用者が T-Connect および個別サービスの利用を許諾した第三者（以下この役員、従業員および利用を許諾された第三者を「法人契約利用者」といいます）が利用できます。
3. 前項の場合において、利用者は、法人契約利用者による T-Connect および個別サービスの利用について一切の責任を負うものとし、法人契約利用者の行為は利用者の行為とみなされることをあらかじめ承諾します。

第 9 条（T-Connect の利用方法）

利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、車載機または弊社所定の情報通信端末（携帯電話・パソコン・スマートフォンなどの非車載機をいいます。以下「情報通信端末」といいます）を通じて、弊社および個別サービス提供事業者所定の方法により、T-Connect および個別サービスを利用できます。

第 10 条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、T-Connect 利用契約および個別サービスに係る契約上の地位の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできません。

第 11 条（ID 等の管理責任）

1. 利用者は、T-Connectおよび個別サービスの利用にあたって必要となる自己のID、パスワードその他の暗証番号（以下、あわせて「ID 等」といいます）を、自ら責任をもって管理するものとし、その ID 等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、その行為を自らしたか否かを問わず一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、自己の ID 等を第三者に貸与し、または使用させることはできないものとします（但し、利用者が法人である場合において、法人契約利用者を除きます）。万が一、利用者の ID 等が第三者（法人契約利用者を含みます）に使用されたことにより利用者またはその他の者が損害を被った場合であっても、その原因を問わず、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、他の利用者の ID 等を使用して T-Connect を利用することはできないものとします。万が一、利用者が他の利用者の ID 等を使用して T-Connect を利用した場合、利用者はそれによって生じた一切の損害を直ちに賠償するほか、発生した一切の紛争をその責任と負担において解決するものとします。

第 12 条（変更の届出）

1. 利用者は、氏名、住所、電話番号、口座振替指定の預金口座番号、クレジットカード番号、その他弊社への届出内容に変更があった場合には、弊社に対し速やかに所定の変更届出を行うものとします。
2. 利用者が前項の届出を怠ったことにより自ら不利益を被った場合であっても、弊社は一切責任を負わないものとします。

第 13 条（車載機、情報通信端末の用意）

利用者は、T-Connect または個別サービスを利用しようとする場合には、その利用に必要となる車載機、DCM 等、情報通信端末ならびにこれに付随する機器、ソフトウェアおよび情報通信端末用の通信回線等を、自己の責任と負担において用意するものとします。

第 14 条（個別サービスの変更・廃止）

弊社は、利用者へ通知することなく、T-Connect の特定の個別サービスを変更または廃止することができるものとします。

第 15 条（T-Connect のサービス終了）

弊社は、利用者に事前通知のうえ、T-Connect のサービス提供を終了させて、T-Connect 利用契約を終了させることができるものとします。

第 16 条（T-Connect のサービス提供の一時的な中断）

弊社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者へ通知することなく、T-Connect および個別サービスのサービス提供を一時的に中断することがあります。

（1）T-Connect または個別サービスのシステム保守を定期的に、または緊急に行う場合
（2）火災、停電などにより T-Connect または個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（3）地震、噴火、洪水、津波などの天災により T-Connect または個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（4）戦争、暴動、騒乱、労働争議などにより T-Connect または個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（5）通信サービスが停止された場合
（6）車載機、DCM 等または情報通信端末の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
（7）その他、運用上または技術上、弊社が T-Connect または個別サービスのサービス提供の一時的な中断を必要と判断した場合

第 17 条（損害賠償）

1. 弊社は、T-Connect および個別サービスの利用またはそのサービス提供の有用性および正確性についていかなる保証もせず、その内容、遅延または中断などにより発生した利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）の損害に対しては、いかなる責任も負わないものとします。
2. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）が T-Connect および個別サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と負担をもって解決し、弊社には一切の迷惑をかけないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）が本規約または個別サービスに係る規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該利用者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

第 18 条（免責）

1. 弊社は、T-Connectの通信方式の全部または一部が廃止または変更されることに伴い、T-Connectまたは個別サービスのサービス提供を終了することがあります。この場合、弊社は何らの義務も責任も負わないものとします。
2. 弊社は、弊社または、弊社以外の個別サービス提供事業者が提供する各種サービスや各種情報について、何らの正確性等の保証はせず、また、これにより利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）または第三者が損害・損失等を被ったとしても、何らの義務も責任も負わないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）と弊社以外の個別サービス提供事業者との間で紛争が生じた場合は、利用者と当該個別サービス提供事業者との間で解決するものとし、利用者は、弊社に何らの請求または苦情を申し立てないものとします。
4. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、次の各号の場合には、T-Connect および個別サービスの全部または一部が利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが弊社の故意または重過失により生じた場合を除き、弊社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

（1）利用者の届出た情報の内容に誤りのある場合、または利用者が第 12 条の変更届出を怠っている場合
（2）車載機、DCM 等、情報通信端末またはその他周辺機器等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、またはこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、もしくは

T-Connect または個別サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合（たとえば、利用者が DCM 装着の車載機をWi-Fi設定していた場合において、Wi-Fi受信範囲から外れたために通信が不可能な場合を含み、これに限られません。）

(3)車載機、DCM 等、情報通信端末またはその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合

(4)車載機を搭載した車両搭載のバッテリーの電圧低下や、車載機、DCM 等、情報通信端末の電池切れ等、車載機、DCM 等、情報通信端末またはその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合

(5)車載機、DCM 等、情報通信端末またはその他周辺機器等の電源が入っていない場合

第 19 条（T-Connect の適法な私的利用以外の利用禁止など）

1. 利用者は、T-Connect および個別サービスで伝達する情報に、著作権その他の知的財産権が成立し、各種法令または条約で保護されるものが含まれることを認識したうえで、著作権者その他知的財産権の権利者（以下「著作権者等」といいます）の承諾を得ることなく、T-Connect および個別サービスを通じて入手した、知的財産権で保護されるいかなる情報（以下「知財情報」といいます）も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても利用者個人の私的利用以外の目的で利用することはできないものとします。
2. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、著作権者等の承諾を得ることなく、T-Connect および個別サービスを通じて入手したいかなる知財情報も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても第三者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）へ使用させ、または公開することはできないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、著作権者等の承諾を得ることなく、その知的財産権を侵害する態様で営業活動または営利もしくはその準備を目的として T-Connect および個別サービスを利用することができないものとします。
4. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、法令または公序良俗に反して T-Connect および個別サービスを一切利用することができないものとします。

第 20 条（電子メール）

1. 利用者は、T-Connect または個別サービスにおいて電子メールを送受信等する場合には、自己の責任においてこれを行なうものとします。
2. 弊社は、利用者に対し、所定の方法を用いて、電子メールを送信した結果、不達が弊社所定の回数に達した場合には、電子メールの送信を停止致します。これにより、利用者が不利益を受けたとしても、弊社は何らの責任も負いません。
3. 「音声読上げ」機能実現のための機械的な処理、通信の疎通その他の正当な業務の履行である場合を除いて、弊社は法令の定めまたは手続きに拠らずして、電子メールの内容または宛先を閲覧したり、第三者に開示することはなく、利用者の通信の秘密を保障します。但し、利用者が法人である場合において、複数の法人契約利用者が同一の ID 等により電子メールを使用する場合、当該法人契約利用者の間においては、個人としての秘密は保障されません。

第 21 条（情報などの削除）

1. 弊社は、利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）が T-Connect または個別サービスを利用して投稿した情報（蓄積分含む）および文書などを、利用者へ通知することなく削除することがあり、利用者はこれをあらかじめ承諾します。弊社は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」の定めにより、利用者の発信者情報を開示することがあり、利用者はこれを承諾します。
2. 利用者は前項の規定について、これをあらかじめ承諾するとともに、利用者が法人である場合には、利用者の責任において法人契約利用者の承諾をとるものとします。

第 22 条（個人情報等の取扱い）

1. 本規約において、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用されるものとします。

（1）個人情報：個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（ほかの情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます）をいいます。

（2）車両状態情報：弊社の定める任意のタイミングで取得する利用者の車両に関する情報（位置情報・走行距離情報・警告等表示情報・車速・エンジン回転数を含みますがこれに限りません）をいいます。

2. 弊社は、第 4 項で定める目的のために、次の各号で定める情報に含まれる、利用者の個人情報および車両状態情報（以下、あわせて「個人情報等」といいます）を取得します。

（1）T-Connect の利用申込みの際にご登録いただいた情報

（2）T-Connect の利用申込みの際に、T-Connect を利用する車両としてご指定いただいた車両に関する情報（車名、車台番号、自動車登録番号、初年度登録年月日を含みますがこれに限りません）

（3）T-Connect の個別サービスの利用申込みの際にご登録いただいた情報

（4）T-Connect および個別サービスの利用に際しご提供いただいた情報およびその利用状況に関する情報

（5）車両の取得の際にご登録いただいた情報

（6）前各号の情報に変更があった場合における変更後の情報

3. 利用者は、前項に含まれる利用者の個人情報等を、弊社が利用者から取得するほかに、弊社がトヨタ、販売店または個別サービス提供事業者から取得することに同意します。

4. 弊社は、取得した個人情報等を安全に管理し、次の目的のために個人情報等を利用できるものとし、利用者はこれに同意します。

（1）利用者への課金

（2）利用者へのお知らせ等の発送・発信

（3）T-Connect および個別サービスのサービス提供

（4）利用者の車両状態情報を統計処理・分析し、利用者を含む第三者への情報提供サービス（交通情報など）

（5）商品・サービスの企画・開発等あるいはお客様満足度向上策等の検討のための、利用者へのアンケート調査

（6）以上のほか利用者の個人情報等取得の時点でウェブ上に明記された目的

5. 弊社は、T-Connect サービスに関する業務をトヨタ、個別サービス提供事業者に委託することがあります。弊社が当該委託先に対し、利用者が T-Connect のサービスを利用するにあたり必要な個人情報等を開示する場合、当該委託先における個人情報等の安全な管理について責任をもって監督し、個人情報等の漏洩・滅失等の防止に努めるものとします。

6. 弊社は、各サービス窓口へのお問い合わせおよびご相談内容について、通話のモニタリングや録音をして、以下の目的に使用します。

（1）お問い合わせ内容の確認

（2）お客様応対の品質およびお客様満足度向上

7. 弊社は、次に記載する項目に関する利用者の個人情報等を、次の提供先に提供することがあり、利用者はこれに同意します。

7-1. 提供先：トヨタ

（1） 提供先の利用目的は次のとおり：

①車両・商品・サービス等についてのご案内

②車両・商品・サービス等の企画・開発あるいは品質向上の為の活用

③利用者に、車両・商品の企画・開発あるいはお客様満足度向上策等の参考にする目的で行うアンケート調査の実施

④車両状態情報のうち位置情報を活用した匿名化措置の施された統計情報の販売・提供

⑤マップオンデマンドサービス（トヨタが運営する「地図差分データ更新サービス」）の提供

⑥エコドライブ保証（トヨタが運営する「不測の事故に対して、修理費用の一部を保証するサービス」の提供

（2） 項目は次のとおり：

車名・車台番号・自動車検査証情報・車両状態情報および T-Connect 利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・性別・T-Connect ID/パスワード

（3） 提供方法は次のとおり：

データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供

7-2. 提供先：利用者が、車載機を搭載した車両を購入した販売店

（1） 提供先の利用目的は次のとおり：

①車両・商品・サービス等についてのご案内

②車両・商品・サービス等の企画・開発あるいは品質向上の為の活用

③利用者に、車両・商品の企画・開発あるいはお客様満足度向上策等の参考にする目的で行うアンケート調査の実施

④当該車両のメンテナンスへの活用およびご案内

（2） 項目は次のとおり：

車名・車台番号・自動車検査証情報・車両状態情報および T-Connect 利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・性別・T-Connect ID/パスワード

（3） 提供方法は次のとおり：

データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供

7-3. 提供先：個別サービス提供事業者

（1） 提供先の利用目的は次のとおり：

①当該個別サービスの提供

②当該個別サービスの利用料金の請求業務

③新サービス、新メニューのご案内

④アンケート調査の実施

⑤利用促進等を目的としたキャンペーンの実施

⑥新サービスの開発、サービス品質の評価・改善

（2） 項目は次のとおり：

当該個別サービス利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・性別

（3） 提供方法は次のとおり：

データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供

8. 弊社は、利用者または第三者の重大な利益を保護するために必要と判断する場合、または弊社が従うべき法的義務のために必要がある場合は、利用者の個人情報等を開示することがあり、利用者はあらかじめこれを承諾します。

9. 利用者は、弊社が取得した自己の個人情報等について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示するよう請求することができるものとします。万が一個人情報等の内容が事実でないことが判明した場合には、速やかに訂正または削除に応じます。

10. 利用者の個人情報等に関するお問い合わせ先は T-Connect サポートセンターまでご連絡ください。

【T-Connect サポートセンター】 TEL 0800-500-6200 （9：00～18：00　年中無休）

11. 事業者および個人情報保護管理者は次に記載します。

【事業者】

トヨタメディアサービス株式会社

【個人情報保護管理者】

T-Connect 事業担当部門長

〒460-0003　名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号　名古屋インターシティ 14 階

TEL 052-219-6700　URL：http://www.toyota-ms.co.jp

12. 利用者は、利用者の個人情報等を弊社にご提供頂けない場合、T-Connect サービスの提供を受けることができません。

第 23 条（本件料金）

1. 本件料金ならびにその支払方法は別表のとおりとします。利用者は、T-Connect および個別サービスの利用に関し賦課される消費税その他の税を負担するものとします。
2. 利用者は、車載機 1 台ごとに本件料金を支払うものとします。

第 24 条（本件料金の支払い）

1. 利用者は、次の各号に定める方法のうち、利用者が指定し弊社が承認したいずれかの方法により、本件料金を支払うものとします。利用者とクレジットカード会社、収納代行会社または金融機関などとの間で紛争が発生した場合は、各々該当する当事者間で解決するものとし、弊社には一切の責任はないものとします。
   （1） クレジットカードによる支払い
   利用者は、弊社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、当該クレジットカード会社が定める条件に基づき支払うものとします。
   利用者は、当該クレジットカードの会員番号もしくは有効期限が更新もしくは変更された場合、または当該クレジットカード資格を失った場合には、弊社が当該クレジットカード会社からその連絡を受けることがあることをあらかじめ了承します。なお、利用者は、当該クレジットカードの会員番号または有効期限の更新または変更がなされた場合でも、継続して本件料金を当該更新または変更後のクレジットカードにより支払うことをあらかじめ同意するものとします。
   （2） 預金口座振替による支払い
   利用者は、第 5 条第 2 項に定める申込書にて T-Connect 利用申込みをした場合に限り、口座振替依頼書または自動払込利用申込書に記載された内容に従い、預金口座振替による支払いができるものとします。
   (3)指定口座振込みによる支払い
   利用者が法人である場合には、弊社が利用者からの申し入れを特に認めた場合に限り、弊社の発行する請求書に記載された内容に従い、指定口座への現金振込みによる支払いができるものとします。
2. 利用者は、弊社所定の手続きにより、支払方法の変更をすることができるものとします。

第 25 条（遅延損害金）

利用者は、本件料金の支払いに関して、弊社の指定する支払い期日を経過してもなお支払いが行われない場合は、支払い期日の翌日から支払い日までの日数について、年 14.6%（1 年を 365 日とする日割計算による）の割合で計算して得た金額を、遅延損害金として弊社に支払うものとします。但し、個別サービス提供事業者において、別段の定めを置いている場合には、利用者は、この定めに従うものとします。

第 26 条（譲渡時等の取扱い）

1. 利用者は、車載機を搭載した車両を他へ譲渡し、あるいはいかなる理由にも関わらず、毀損・滅失等により車載機を搭載した車両を保有しなくなった場合は、T-Connect 利用契約および個別サービスの利用契約の解約を弊社に届出るものとします。利用者がこれを怠ったことにより利用者に損害が発生しても弊社は一切責任を負わないものとします。また、これらについて弊社が知った場合には、弊社は利用者に通知することなくT-Connect 利用契約および個別サービスの利用契約を解約等できるものとします。
2. 利用者は、車載機を搭載した車両を他へ譲渡または貸与するなどして自己の直接占有から離脱させる場合には、自己の責任と負担において、車載機に入力された個人情報のすべてを弊社所定の手続きにより消去するものとします。万が一、利用者

が所定の手続きを経ずに、または所定の手続きを正しく行わずに、車載機に入力された個人情報が第三者に漏洩しても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

3. 利用者は、車載機を搭載した車両を他へ譲渡し、車載機を搭載した車両を保有しなくなった場合には、当該新たな所有者の同意がない限り、通信端末その他如何なる手段によっても、当該車両の車載機にアクセスしたり、当該車両の車載機や通信端末を通じて蓄積されるデータにアクセスしたりしてはならないものとします。また、車載機を搭載する車両を他から譲渡を受けて利用者となる者は、その譲渡人との間の紛争について、当社が何ら責任を負わないことを確認の上で、T-Connect 利用契約を申し込むものとします。

第 27 条（T-Connect 利用資格の取消し）

弊社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に通知または催告することなく、利用者の T-Connect および個別サービスの利用資格を取消し、T-Connect 利用契約および個別サービス利用契約を解除できるものとします。この場合において、利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。この場合、弊社は既にお支払いいただいた本件料金の払戻しは一切行いません。

（1）弊社に対し T-Connect 利用契約または個別サービス利用契約に関連する事項につき虚偽の申告をした場合

（2）T-Connect または個別サービスを不正に利用した場合

（3）T-Connect または個別サービスの運営を妨害した場合

（4）本件料金の支払いを遅滞し、または支払いを拒否した場合

（5）本規約または個別サービス提供事業者の利用規約等のいずれかの条項に違反した場合

（6）その他、弊社が利用者として不適当と判断した場合

第 28 条（T-Connect 利用契約の解約）

1. 利用者は、T-Connect 利用契約の解約を希望する場合、弊社所定の手続きにより弊社に届出るものとします。解約の効力は、弊社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。この場合、弊社は、既にお支払いいただいた本件料金の払戻しは一切行いません。
2. 前項に従い解約の届出をした利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。
3. 弊社は利用者が T-Connect を 1 年以上利用していないと判断した場合、利用者に事前に承諾を得ることなく解約を行うことができるものとします。

第 29 条（専属的合意管轄裁判所）

利用者と弊社との間で訴訟が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(付則)2014 年 12 月 15 日改訂

【別表：T-Connectの利用料金および支払方法】

(1)利用料金（消費税抜き）

<table>
<tr><td colspan="2">区　分</td><td colspan="2">料　金（注5）</td></tr>
<tr><td colspan="2">通信方法</td><td>DCM（Wi-Fi接続可）</td><td>Bluetooth接続・Wi-Fi接続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">T-Connect
基本利用料</td><td>初年度（注1）</td><td rowspan="2">無料</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>3年間（FCV車のみ）（注2）</td><td></td></tr>
<tr><td>継続契約（注3）・中途契約（注4）</td><td>12,000円/年</td><td>無料</td></tr>
<tr><td colspan="2">個別サービス料金</td><td colspan="2">個別サービスを提供する弊社又は個別サービス提供事業者が定める料金（コンテンツ等毎に異なりますので、各コンテンツ等のページでご確認ください。）</td></tr>
</table>

（注1） 初年度（＊1、＊2）とは、車両に設置された車載機の種類に応じた次の期間を指します。標準装備・メーカーオプションナビ（車載機）が設置された車両については車両初度登録日より初回の12ヶ月点検月の末日までとなります。販売店装着オプションナビ（車載機）とDCMが設置された車両については、DCM初回装着日の翌月より12ヶ月間となります。

但し、これらの無料期間であっても個別サービス等（自動車専用ハンズフリー電話の通話料を含みます）の利用は、有料となります。

（＊1）これらの無料期間内に一旦解約がなされた場合には、解約時点で当該無料期間は終了し、次からの契約は有料（中途契約）となります。

（＊2）これらの無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、契約期間の満了日は変わりません。

（注2） 3年間（FCV車のみ）（＊3）とは、FCV専用T-Connectナビ9インチモデルDCMパッケージが設置されたFCV車両で、DCM初回装着日の翌月より36ヶ月間を指します。

但し、当該無料期間であっても個別サービス等（自動車専用ハンズフリー電話の通話料を含みます）の利用は、有料となります。

なお、当該無料期間満了後、本契約は自動的に解約されます。

（＊3）当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。

（注3） 継続契約とは、①初年度末日の翌日から1年間継続する契約、または②前回の継続契約・中途契約が自動更新されて、その契約期間（1年間）満了日の翌日から1年間継続する契約をいいます。

なお、①が適用されるためには、初年度末日が属する月の20日までに、利用者から契約を希望される旨の通知を弊社にする必要があります。これがされなかった場合は初年度末日をもって終了となります。

また、②の適用を受けずに契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了月の20日までに、利用者から契約期間の満了をもって終了する旨の通知を弊社にする必要があります（これがなされない場合には自動更新となります。）。

（注4） 中途契約とは、初年度の対象外で申し込まれた場合を指し、契約期間は年間契約（T-Connect利用開始月の翌月より12ヶ月間）となります。中途契約の期間満了月の20日までに、利用者から解約を希望する旨の通知を弊社にされない場合は、同期間満了をもって1年間自動的に継続（継続契約）されるものとし、以後も同様とします。

（注5） 情報通信端末をご利用の場合、T-Connectご利用にかかる通信費および通話料はお客様のご負担となります。この場合、当該通信費および通話料はご利用の携帯電話事業者が定めるとおりとなります。

※お支払いいただいた利用料金は、契約期間経過前での途中解約も含め理由のいかんを問わず一切払戻しいたしません。

(2)支払方法

支 払 方 法	料 金 区 分	課 金 方 式
クレジットカード	T-Connect 利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金
預金口座振替	T-Connect 利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金
指定口座振込	T-Connect 利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金

※個別サービス料金は、弊社が個別サービス提供事業者に代わり、または個別サービス提供事業者から弊社が債権譲渡を受けて請求いたします。

※クレジットカード以外の支払方法を選択された場合、個別サービスを購入できない場合があります。

※個別サービスの購入において、クレジットカード払いを選択された場合、T-Connect 基本利用料の支払方法はクレジットカードでの支払いに移行されます。

※預金口座振替でお支払いいただく場合、弊社は利用者に事前の案内(請求書または利用明細の送付等)を行わないものとし、利用者はこれを承諾します。また、当月の引落しにかかる利用料金の合計が 2,000 円未満の場合は、別途 100 円(税抜き)の手数料をご請求させていただきます。

指定口座振込は、法人利用者のみ選択できます。

(3)消費税

1. 上記、(1)(2)に記載する各料金には、別途消費税が加算されるものとします。
2. 当該消費税は T-Connect 利用者が負担するものとします。
   なお、消費税率が税法の改定により変動した時は、変動後の税率に自動改定されるものとします。